

令和4年7月28日
事務連絡

各 厚生労働大臣認可
消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室

新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知について（依頼）

平素から消費生活協同組合（連合会）の健全運営に格段の御配意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

現在、若い世代を中心に新型コロナウイルス感染者数が急増している一方で、若い世代の新型コロナワクチンの3回目の接種状況は、3～5割台と低い状況にあります。

そのため、改めて若い世代に向けた政府の広報活動等を強化しておりますことから、貴組合（連合会）におかれましても、適宜、リーフレットや動画資料をご活用いただき、組合員（会員組合）等への周知や各所での掲示・配布をいただくなど、積極的な広報にご協力いただくとともに、各組合等における従業員に対するワクチン接種の呼びかけ等につきましても働きかけを行っていただければ幸いです。

引き続き、新型コロナワクチンの接種推進のため、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

<添付資料>

- ・「今、コロナワクチンについてお伝えしたいこと」
- ・リーフレット「3回目接種がまだお済みでない皆さまへ」（2022年7月）

リンク <https://www.mhlw.go.jp/content/000966240.pdf>

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室

担当：生協第1係、生協第2係
TEL：03-5253-1111（2854、2875）
メールアドレス seikyogyomu@mhlw.go.jp